会員会則 新旧対照表

IB	備考欄
第1条【 名称・所在地 】	
本施設は、セミパーソナルジム EXIM+(セミパーソナルジムエクシム	
プラス)(以下 EXIM+)と称します。	
所在地は(平岸店)北海道札幌市豊平区平岸3条11丁目1-20(東	
札幌店)札幌市白石区東札幌6条1丁目2-20 とします。	
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
を露出させること。	
第9冬【 休会および復帰】	
VH7	
	第1条【名称・所在地】 本施設は、セミパーソナルジム EXIM + (セミパーソナルジムエクシムプラス)(以下 EXIM +) と称します。 所在地は(平岸店)北海道札幌市豊平区平岸3条11丁目1-20(東

会員会則 新旧対照表

新	IB	備考欄
第22条 【 監視カメラ 】変更・追記 EXIM+施設には監視カメラを設置しています。 1 目的 防犯・安全管理・お客様来店情報把握のため 2 設置の場所 (平岸店)トレーニングエリア A 及び受付横 (東札幌店)トレーニングエリア A 及び受付横 (西線9条店)トレーニングエリア AB 及び受付横 3 管理責任者 澤田 大樹 (略)	第22条 【 監視カメラ 】 EXIM+施設には監視カメラを設置しています。 1 目的 防犯・安全管理・お客様来店情報把握のため 2 設置の場所 (平岸店)トレーニングエリア A 及び受付横	
第25条【 賠償責任 】追記 (略) 4 ご利用後、ご利用者の手荷物又は携帯品が店舗施設内に置き忘れられていた場合、一定期間(最大1か月間)保管し、その後貴重品については所轄警察署に届け、その他の物品については、処分させて頂きます(飲食物・雑誌等に関しては即日処分とさせて頂きます)。なお、置き忘れられた物については、発見したままの状態で保管させて頂きます。保管物の状態及び個数等、持ち主の認識と不一致があったとしても弊社は一切責任を負いません。	第25条【賠償責任】(略)	